海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

令和８年１０月１９日
鹿児島海上保安部交通課

警戒船講習会のお知らせ

海上交通安全法、港則法に基づく許可や届出にかかる海上工事・作業等に際して、一般船舶及び工事用船舶等の航行安全を確保するために警戒船が配備されることがあります。

警戒船の専従警戒要員や警戒業務管理者として従事する方の講習会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

講習修了者には、鹿児島海上保安部長から受講証明書が発行されます。

本証明書は、全国の海上工事・作業の警戒船業務で使用できます。

本講習は、海技免状を受有していない方も受講できます。

１開催日及び申込期間

開 催 日：令和８年 11 月 20 日（金）

申込期間：令和８年 10 月 19 日（月）～11 月 13 日（金）

２開催場所

鹿児島港湾合同庁舎５階会議室

鹿児島県鹿児島市浜町２番５の１号

※会場に駐車場はありませんので、お越しの際はご注意ください。

３募集定員

40 名

４講習種類及び対象者

（１）業務講習

原則として、向こう１年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある方

（２）管理講習

原則として、向こう１年以内に警戒業務管理者等として警戒業務の管理運用を行う予定がある方

※両講習は上記要件に該当する方であれば受講可能ですが、警戒業務管理者となるには、管理講習を受講するほか業務講習の受講が必要です。

※次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前に鹿児島海上保安部交通課へご相談ください。

① 未成年の方

② 日本語の読み書き、会話ができない方

５当日の受付時間

（１）業務・管理の両講習を受講する方 ⇒13：00 ～ 13：30

（２）業務講習のみを受講する方 ⇒ 13：00 ～ 13：30

（３）管理講習のみを受講する方 ⇒ 15：20 ～ 15：50

６講習時間の目安

（１）業務・管理の両講習を受講する方　⇒13：30 ～ 16：40
（２）業務講習のみを受講する方　⇒　　13：30 ～ 15：20
（３）管理講習のみを受講する方　⇒　　15：50 ～ 16：40
※講習時間は、実際の講習状況により前後する場合することがありますので、予めご承知おきください。

７講習内容
（１）業務講習
警戒船の任務、業務実施方法、関連法規
（２）管理講習
警戒船業務管理者の責務、管理方法

８受講料
無料（テキスト代もかかりません）

９申込方法と注意事項
（１）申込方法
鹿児島海上保安部ホームページ上の申込みリンクにアクセスし、申込みフォームに必要事項を記載して申請して下さい。
鹿児島海上保安部ホームページ
https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/V10
（２）注意事項
①オンラインのみの受付となります。郵送・ＦＡＸでの受付は行っておりません。
②申込みは個人単位とし、団体単位で取りまとめての申込みはできません。
③申請の際、氏名、生年月日、住所等を正しく記載して下さい（間違いがあった場合は、受講証明書の交付ができません。）。
④異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止又は延期となることがありますので、予めご了承願います。
なお、中止または延期とする場合は、前日正午までに鹿児島保安部ホームページによりお知らせいたします。

10 申込者数が定員を超えた場合について
募集定員は 40 名先着順とし、期間途中で申込みが募集定員に達した場合、募集を打ち切らせていただきます。

11 当日持参していただくもの
（１）申請した際にこちらから送付したメールの写し。
（２）小型船舶操縦者免許、運転免許証など本人であることを証明できるもの
（３）筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）
※会場に筆記用具の用意はございません。

（４）講習会会場で食事を取ることはできませんので、予め昼食を済ませて下さい。
飲料水等キャップ付きのペットボトルは持ち込み可能です。

12 受講証明書の交付について

当日、講習終了後に交付します。

受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

お問合せ先
鹿児島海上保安部　交通課
電　話：099－805－1002
ＦＡＸ：099－805－1003